

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000033		
法人名	有限会社 敬愛サービス		
事業所名	グループホーム そるぶす豊幌(あかりユニット)		
所在地	北海道江別市豊幌美咲町2-2		
自己評価作成日	平成31年3月1日	評価結果市町村受理日	平成31年4月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JijyosyoCd=0191000033-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マルシェ研究所
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成31年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年4月より新体制となりました。基本理念である「一人ひとりの喜怒哀楽で輝くところ」のもと、1人1人が1日1日を大切に張りのある生活をしております。また家事や近所の子ども達との畑仕事をし、利用者様に役割を持って頂き、生活していただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームそるぶす豊幌は、昨年法人の代表者が変更になり、新たな体制で運営を行っています。利用者や職員はそのままに、利用者の生活の質の向上や職員の働き方の見直しなどに取り組んでいます。法人では、どのような事業所を目指すかを職員全員に問い、理念を見直すとともに、その実践ができる環境を整えています。食材の配達を導入し、職員が調理をする時間を短縮し、利用者の個別支援の時間を確保するなど、業務の効率化を進めています。ケアに当たる時間の充実により、トイレ誘導や医師と薬の調整を行い、おむつの使用量が半減した利用者もいます。また、薬の飲み忘れなどの誤薬事故がないことも特徴となっています。利用者が地域と繋がっていけるよう、啓発活動や行事に取り組んでいます。地域の子どもや児童デイサービスの子ども達との畑を通じた取り組みは、子どもにとっての療育面での効果や、利用者の自尊心の向上などにも大きな影響を与えています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

平成30年度 株式会社マルシェ研究所

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4月より新体制となり、職員全員で話し合い理念を変更し、ユニット内に理念を掲げて目に触れるようにしている。ユニット会議参加者全員で確認して、実践の中で取り入れるようにしている。	利用者も職員も、事業所にかかわる人すべてが輝く所となるよう思いを込めた理念を、法人の職員全員で作りました。「家」として一人ひとりが感情を表現したり、受け止めながら、地域とも支え合っていけるようユニット会議で振り返りを行っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会清掃、豊幌駅前の花壇整備など町内の行事に参加し、傾聴ボランティアの方たちに来園していただき、交流している。	様々なボランティアの来訪があるほか、地域への働きかけを継続し、小学校との交流を新たに開始しています。利用者と子どもと一緒に畑を通じた交流を行い、収穫した作物と一緒に食べるなど、利用者の知恵を次世代に伝える取り組みも行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年12月に包括、地域住民、そるぶスタッフを交えて、認知症の勉強会を実施した。今後も継続していく予定である。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に運営推進会議を実施し、事業の報告をして、地域の方や家族の方の意見や改善点を活かせるように話し合っている。	運営推進会議は定期的に開催し、事業所の運営状況を記載した活動報告書を提示し話し合っています。利用者が会議に参加していますが、家族の参加は一名のみです。活動報告書を全家族に配布しています。	運営推進会議についてパンフレットを作成し家族に配布する予定になっています。議事録を作成し、誰が参加者したか記録を行うことや、話し合った内容を残していくことが期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類など市に提出する際は、話し合いを持ち協力関係を築いている。	地域包括支援センターと共同で、地域住民に対し認知症の啓発稼働を行っています。また、市の介護保険担当職員とは、運営や関連法令の解釈など、幅広いアドバイスを受けています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の防犯対策以外(19:30～7:30)は常に開錠しており、外出傾向にある入居者にはさりげなく一緒に行動し、身体拘束が入居者に与える弊害を心に置きながらケアを行っている。	「グループホーム入居者の権利」の中で虐待や拘束について触れ、方針を掲示しています。身体拘束の排除の指針を作成しています。委員会を設置し、定期的に開催しています。また、職員への研修も研修計画を作成して実施しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で管理者を中心に勉強会を行っており、虐待につながる行為等を説明して周知徹底し、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議の中で成年後見制度について説明したり、その必要性を話し合ったりしている。成年後見人が来園する事により、その制度は認識している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族や利用者との話し合いの中で不安を取り除けるよう傾聴し対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来園時は、要望や改善点を聞き、運営推進会議でも意見がでた際は速やかに対応する様努めている。利用者に関しては、ケアマネジャー中心にモニタリングし、職員全員が共有、要望が確実に実現出来る様に努めている。	昨年、法人の代表が変更になった際には、周知文を郵送し、希望に応じて家族との個別面談を実施しました。家族の要望等は面談時だけでなく、メールなど家族が希望する方法でも収集しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者、ケアマネジャー、主任、副主任がユニット会議や毎日の業務の中で職員の意見を聞き働きやすい職場作りをしている。	毎月、ユニット会議を実施し、シフトの調整や、ライフワークバランスに配慮した働き方ができるよう配慮しています。また、外部研修の案内を回覧し、業務へのモチベーションを持てるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が仕事をしやすい様に、休憩室の整備や介護労力の軽減に努めている。ホーム内の勉強会、外部の研修を受ける機会を設け職員の段階に応じてトレーニングし、向上心が持てるよう整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内の勉強会、外部の研修を受け職員の段階に応じてトレーニングしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内のグループホームの集いの企画に参加し、交流を深め情報交換している。管理者、代表者の会を行って情報交換している。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、職員が本人と直接話し、困っている事など聞き安心した暮らしが送れるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や入居者の今後について話し合いをし、家族が来園した際は、気軽に話しが出来る関係作りをして要望が出しやすくなるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談には迅速に対応し、入居者本人や家族とも話し合いの場を持つよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員とのコミュニケーションを活発に図るようにし、その人に合った支援に活かせる様努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの行事に参加して頂いたり、面会時間は設けず家族の方がいつでも来園出来る様工夫している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常会話の中で、これまでの人間関係や生まれ育った場所の話をしたり、電話を掛けたり関係が途切れないようにしている。	野球観戦やテレビで見た行楽地など、利用者が入居前に出掛けていた場所が話題に上った際には、他の利用者也誘って出掛けています。家族以外でも友人等の来訪もあり、個室で寛いで過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係調整する様努め、共用スペースでは利用者同士が自由に過ごせる場を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談を受け入れる体制にあり、継続的な関係を持つよう努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の自立を促す様努めている。利用者から個別に情報を聞き取り、聞き取り困難な方は、ご家族から情報を頂いて本人の思いを汲み取りその思に近づけるよう努めている。	日常的な聞き取りの他、担当者会議に利用者本人が参加するなど、本意を汲み取りどのように希望を実現していくかを話し合っています。利用者から言葉で伝えられない場合も生活歴や家族からの情報も併せて職員が検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家具、衣類、食器など使い慣れた生活用品を利用し安心して過ごせる様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月ユニット会議を行い、入居者の心身状態の把握に努めている。毎日の申し送りで、情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の声に耳を傾け、家族の意見を取り入れ、センター方式を用いて、個々の課題とニーズを出し合いユニット会議で意見、アイデアを取り入れモニタリングして作成している。	介護計画は3ヵ月おきに作成しています。ユニット会議で話し合いを行い、わかりやすい表現で記載するようにしています。食事形態について希望を受け、医師と相談し、流動食から変更できないかなど、利用者の希望する暮らしを実現するための話し合いと、介護の工夫を行っています。	利用者と家族の希望に基づく計画を作成していますが、希望の記載欄が空欄のケースが見られます。また、計画についての会議がありますが、職員に対し介護計画の策定の一連の流れや参画についての理解を促し、利用者にかかわるチームとして取り組んでいくことが期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の個別記録を個別にとっており、気づきや工夫がある場合は個別記録に記入。業務日誌による申し送りで情報共有し介護計画に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各家族の状況に応じて接しており、ご家族様が来園された時や電話で連絡した時は、ご家族様の希望を聞き、現状を改善出来る事は改善する様努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長、民生委員やボランティアなど社会資源を有効活用し入居者の生活の質向上に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療、訪問看護の実施、かかりつけ病院を確保し、気軽に相談出来る体制を敷いて、本人や家族の意向に柔軟に対応出来る様にし、入居者の健康管理を支援している。	かかりつけ医は利用者と家族の希望を第一としています。訪問医を確保している他、家族や職員による受診支援を行っています。通院の際は医療機関との協力で待ち時間が少なくなるよう配慮してもらうなど、利用者が安心して医療を受けられるようにしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを訪問看護師や医師に伝えて相談し、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け、入院先のドクター、家族と連絡を密にしている。職員は自主的にお見舞いに行き本人の身体状態の把握、退院後の支援についての情報交換を管理者、家族、職員と行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	身体状態の変化、重度化した場合は医師、家族、職員が共に話し合いをしている。ターミナルケアについてはその時期に入居者、家族の思いを文書化し、その方針についてはケース記録、業務日誌等で職員間で共有している。	重度化の指針があり、同意を得ています。運営者が変更となってから、現在までのところ看取りケアの対象となる利用者がいません。職員は研修の中で看取りケアに対する気持ちなどを共有しています。今後、利用者や家族の希望から必要な準備を進めていくことになっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の指定病院を定め、職員全員で対応の流れを共有している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間と日中、年2回の防災訓練の実施。その際、町内会や民生委員の方に協力をお願いしている。避難が必要な場合は避難確保計画に従って行動する。(市役所提出済)	春と秋に火災を想定した避難訓練を行っています。事業所ではAEDや食料やおむつ、発電機等の備蓄も行っています。ハザードマップを基に避難計画を策定し、胆振東部地震では落ち着いて行動することができました。	火災以外の自然災害について取り組みを強化する予定となっています。併せて、避難訓練に地域からの参加や、非常時の協力者を増やす取り組みを継続的にを行い、利用者の安全対策を推進していくことが期待されます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の誇りやプライバシーを損ねないように職員全員が気をつけている。個人情報厳守する様ケース会議等で話し合っている。	利用者個別に理解しやすく気持ちの良いコミュニケーションや、接遇の方法を検討し実践しています。生活習慣や選挙など、入居前に行っていたことが継続できるよう、生活歴や希望を基に取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、入居者に時間がかかっても複数の事柄から選んでもらって、本人に確認してもらい了解を得ている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者の生活歴や本人の得意なこと、本人のニーズを踏まえたうえで、個性を尊重し、出来るだけ希望に添える様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や機能性に配慮しつつ、その人らしい個性を尊重したおしゃれが出来る様支援している。2か月に1度、訪問理美容を利用し美容師のアドバイスを受け出来るだけ本人の希望に添えるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの状態に合わせた食事形態をとっている。後片付け、食器拭き等一緒に行い、身体機能維持に努めている。	三食の栄養バランスを考慮した食材を業者から取り寄せ、職員が調理して提供しています。外食に出掛けたり、地域の子供達と一緒に作った作物が食卓に並ぶなど変化を付けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日誌に1日分の水分量を記載し、水分確保をして脱水予防を行っている。食事はすべて外注(タイヘイ)で提供しており、身体状態に合わせて、ミキサー食、きざみ食を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が利用者の口腔ケアの見守り、介助を行っている。義歯に関しては、毎日洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。口腔内異常の際は訪問歯科を利用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日の排泄パターンを知るためにケース記録に記入し、職員間で情報共有している。思う様に排泄がコントロール出来ない方には声掛けや誘導をし、出来る限り自立排泄が出来る様務めている。	下剤の使用の見直しをし、水分摂取や声掛け誘導などで自然な排泄ができるよう支援しています。医師に生活状況を伝え、漢方薬などの調整も行っています。おむつの使用量が半減するような効果が見られたケースもあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者一人ひとりの排便リズムをケース記録に記入し、排便のリズムを把握できる様努めている。又運動、水分補給によって薬に頼らない排泄が出来る様に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴日は月火、木金と週2回入浴出来る様心かけている。利用者の希望やタイミングを考慮し入浴日以外でも入れるようにしている。	好きな入浴剤を選んだり、職員との一対一でのリラックスした会話などで、入浴を楽しむように工夫しています。同性介助の希望を入浴時に確認し、必要に応じ複数介助などを行い浴槽に浸かれるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべくデイルームで過ごせる様に楽しみを持ち家事や他利用者と懇談して過ごし、体調や状況に応じて居室でお休み頂ける様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日飲む薬を1日分前日の夕方に準備し、薬の情報はケース記録、薬処方せん指示書と2か所保管して病状、変化の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの情報を元に得意な事、趣味等を探り、職員同士話し合い本人のニーズに出来るだけ応じられる様努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩など積極的に行っている。外食や四季を感じる事が出来る場所への外出は入居者の楽しみになっている。	散歩や外出など、予定していなくても天候が良い日には出掛けることもあります。その日の希望で買い物などに出掛ける他、月1回は事業所の車で遠出することが恒例になっており、家族も一緒に出掛けることもできます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る方は買い物を見守っているが、出来ない方は家族の了承のもと本人の希望の物を買えるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話や手紙はすべて本人に取次、本人が家族と話したい時は施設の電話で話が出来る様努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビはあまりつけていないが、日中テレビをつけている時はテレビの音量を下げ、入居者同士が会話しやすい環境を作っている。室温、湿度には常に気を配っており、状況に応じてカーテン、加湿器等で建物内の環境を整え、心地よい生活空間づくりに努めている。	居間にはソファやカラオケセットなどがあり、利用者が歌を聴いたり、職員との会話を楽しむことができます。加湿器などを備えており、利用者のプライバシーに配慮して居間から目に入りやすいトイレを職員用とするなど、利用者目線で工夫を行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや長椅子を各所に置き談話スペースとしている。また、状況に合わせ席替えや模様替えを行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は本人の使い慣れた馴染みの家具を使用し、居室や廊下に自作の作品を飾っている。	居室入口には乾燥防止のためのタオルや目隠しとなる暖簾を掛け、冬でも居室の温度と湿度を保つようにしています。職員が利用者と一緒に掃除をするなど、自分の居室として愛着を持って暮らせるようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、廊下や階段、玄関など必要な所は手すりを設置している。各利用者毎の力に応じ、安全でかつ安心して生活出来る環境づくりに努めている。		